

---

# 国際秩序の史的展開

山本 吉宣

Yamamoto Yoshinobu

---

## 序——国際秩序の分岐点？

冷戦後、民主主義、人権、自由経済などの規範・価値をベースとし、経済、安全保障などの分野で、さまざまな国際制度が強化され、また創設された。このリベラル・プロジェクトは、冷戦に「勝利」し、圧倒的な力をもったアメリカ・西欧諸国の力に裏打ちされたものであった。しかし、そのような国際関係のあり方は徐々に崩れ、大きな変容期にあると言える。その要因のひとつは、アメリカ（そして西側先進国）の相対的な力が低下し、新興国、とくに中国の台頭が著しいということである。今ひとつは、トランプ現象やブレグジット（Brexit）にみられるように、リベラル・プロジェクトを引っ張ってきた国自体が、彼ら自らが作り出した現存の秩序に不満をもってそれを換えようとしているようにみえることである。

本稿では、このような動きを、国際秩序の史的な展開、とくにウェストファリア体制の動態のなかで考察してみたい。第1節では、国際秩序は、ルールの上であり、主体や主体の権利・義務などを指定する「構成的ルール」と、そのもとで構築される分野別のさまざまな制度（規制的なルール、国際レジーム）から成るものであると定義する。本稿では、今日まで続く構成的ルールとして、ウェストファリア体制を考える。第2節では、ウェストファリア体制の構成的ルールは、主権国家であるが、それは植民地を伴った小帝国から、「純粋な」主権国家となり、さらに冷戦後は、伝統的な主権を超えようとする動きが高まる。このようなウェストファリア体制の段階的な変容を取り扱う。

第3節では、具体的な構成的ルールと規制的ルールから成る国際秩序の実質的内容は、大国／覇権国の力と規範・価値を反映するものと考えられる。その覇権国は盛衰を繰り返し、そこには長期の波動がみられる。覇権国の盛衰を引き起こす要因のなかで、今日にまで続くものとして、産業革命を期にして起きた、経済成長率の格差、成長の時間差が国家間の相対的な力関係を大きく変えるという現象、それが覇権国の交代というパワー・トランジション現象を引き起こしたことを指摘する。第4節は、実質的な国際秩序のひとつであるリベラルな国際秩序を取り扱う。産業革命とほぼ同時に起きたアメリカ独立革命・フランス革命は、リベラルな価値・規範を奉ずる大国／覇権国が、彼らの価値・規範を反映した国際秩序を作っていく契機となった。それは、進化し、冷戦後は、著しく亢進する。

ただ、そのリベラルな国際秩序は現在大きな曲がり角にある。その原因を明らかにし、将来を考えるのが最後の節である。

## 1 国際秩序とウェストファリア体制

### (1) 国際秩序とは？

国際秩序とは主体（ここではとりあえず国家）間のルールのセットであり、それによって各主体が行動し、経済や安全保障、その他の利益や価値が追求され、国家間・国内に価値配分が行なわれる。このルールのなかには、主体、主体の基本的な「権利、義務」などを指定するような第一義的な制度（あるいは、構成的ルール）と呼ばれるものがあり（たとえば、現在で言えば、主権国家体系）、この第一義的な制度をもとにしながら、さまざまな問題分野に、具体的な個別の特定のルールのセットとしての第二義的な制度（規制的ルール）が作られる（たとえば、世界貿易機関〔WTO〕<sup>(1)</sup>）。第一義的な制度と第二義的な制度が相合わさって、主体間に規則的な相互作用のパターンが現出すれば、それが、秩序として観察される。

このような国際秩序に、具体的にどのような規範やルールが埋め込まれるかが国際秩序の実質面である（また誰がそれを決め守らせるかも重要な問題である）。規範・ルールという場合、主体の内部の規範もあり、主体間の関係を律する規範もある。国内の規範に関しては、ある特定の価値・規範（たとえば、民主主義、人権）をベースとし、世界に「一つの秩序」を求めるものがある一方、それは、各国に任されるという秩序も可能である。その中間に、一定の国際的なルールを設定するが、国内的な自律性を認める秩序も存在しよう（たとえば、「埋め込まれた自由主義」——後述）。

これと関連しつつ、国家間の基本的な関係に関しても、いくつかの類型が考えられよう。主権国家体系を前提として、国家間関係に具体的な制度を作り、それを通して、国家の行動が制御され、紛争は解決される、という秩序もありえようし、主体間の関係を力の行使や均衡によって決着をつけるという「ルール」も可能であろう。さらに、主権国家体系を前提にしながらも、階層的な国際秩序を考えることも可能であろう<sup>(2)</sup>。

### (2) ウェストファリア体制

国際秩序を今日までに至る長いスパンで考える場合、その枠組みの中心と考えられるものは、いわゆるウェストファリア体制であろう。それは、ヨーロッパにおいて、（主権）国家が成立し、並存して、相互作用し、きわめて長期的にわたってその形態が維持されるというシステムである。その起点は、15世紀末のイタリア諸戦争に求められるが、一般には、17世紀（1648年）、30年戦争後に成立したと言われる。ウェストファリア体制は、少なくともイメージとしては、内外に対する主権をもった国家（正當的に暴力装置を専有する）のシステムであり、それは、H・ブル的に言えば、外交、国際法、勢力均衡、大国、戦争、などを基本的な要素（規範）とする国際社会であった<sup>(3)</sup>。

500年にわたるウェストファリア体制の歴史をみようとすると、その体制のなかでの変容、体制外との関係、体制成立以前との関係、といういくつかの視点が考えられなければならない。本稿では、ウェストファリア体制内部での変化・変容を中心として、国際政治学的な観点からの考察を行なう。国際政治学から言えば、長期的にみて、現在にも繋がるようなかたちでの議論は、ウェストファリア体制のなかでの、段階的（step-wiseな）移行、長期のサイク

ル、それらの組み合わせ、が考えられる。

## 2 「主体」についての構成ルールの変化

ウェストファリア体制の史的展開のなかに段階的な発展（変容）をみる論者も多い。たとえば、R・クーパーは、次のように論ずる<sup>(4)</sup>。ウェストファリア体制以前の世界は、帝国の世界で階層的なものであった。ウェストファリア体制は、主権国家体系であるが、まずは帝国と主権国家体系のミックスであった。すなわち、西欧の主権国家は、一方で、互いに主権国家として相互作用し、勢力均衡などの原理で対処したが、他方で、ヨーロッパ以外のさまざまな地において、植民地を作り、それぞれが、主権国家と植民地を併せ持った小「帝国」を構成していた。このような体制が終わったのは、第2次世界大戦後であり、そこで初めて、植民地制度が非正当化され、(純粋な)主権国家体系が(グローバルに)出現した。クーパーは、これをモダンな世界と呼び、そこでは、国家は、堅い主権を維持しようとし、勢力均衡の原理に基づいた行動原理をとった。しかし、冷戦後、このモダンな世界は大いに変容した。すなわち、主権は妥協され(たとえば、主権の共有)、相互依存、相互浸透が常態となり、勢力均衡ではなく、国家間の紛争を非軍事的な手段で解決するシステムが顕著となり、またそのようなシステムはさらに拡張する勢いを示した。クーパーは、このシステムをポストモダンと呼んだ。

このようにみると、通時的には、プレモダン(帝国)→モダン(主権国家+帝国=小帝国→主権国家)→ポストモダンという経路をたどるのであるが、システムを構成する国家(や地域)の発展には時差があり、共時的には、プレモダン、モダン、そしてポストモダン、の3つの世界が同時に存在するという構図が示される。プレモダンは、主権国家が成立する以前の段階を意味するが、それは、現代では、主権国家を建設・維持できず、政治的、経済的混乱を示している国々として描かれる。クーパーは、ポストモダンへの方向を歴史的な趨勢とみているが、ポストモダンとモダンが接する時、ポストモダンは、モダンにおける関係原理(たとえば、勢力均衡)を取り入れることとなり、ポストモダンからモダンへの反転の可能性があることをも示唆している。

ここで、クーパーの議論を参考にしながら、ウェストファリア体制と「外」との関係を考えてみたい。ウェストファリア体制は、西欧起源の主権国家体系(社会)であり、それは、必然的に、ウェストファリア体制以外の世界との交流、接触をもつ。この接触には、単なる交易もあり、植民地としてウェストファリア体制に取り込んでいくこともあり、さらに、ウェストファリア体制の規範やルールのセット(国際社会)のなかに(最初から)主権国家として、取り込んでいくこともあった(日本はその例であろう——不平等条約が結ばれたが)。国際社会の拡張である<sup>(5)</sup>。このようなプロセスは、15世紀以来、スペインやポルトガル等の海外への進出のなかで、早くからみられるものであった。そして、それは、産業革命によって、西欧と他の部分との力の差が格段に開くことによって、大いに促進された。19世紀には、植民地体制が世界を覆うものとなった。しかし、20世紀になると、反植民地、独立運動が高まり、ついに1950年代には植民地制度の正当性は否定された。

このようなプロセスは、現在の国際秩序にいくつかのインパクトを及ぼしている。ひとつは、ウェストファリア体制への取り込みが、強制を伴うことが多く、それゆえ、ウェストファリア体制＝（アメリカを含んだ）西欧に対するルサンチマンをもったり（中国の「100年の屈辱」）、また、ウェストファリア体制に組み込まれる間に失った「大国」の地位を、彼らが急速に台頭するなかで、何らかのかたちで「再興」しようとする（ステータスの向上）<sup>(6)</sup> 動機を与え、さらには、歴史に根ざした国際秩序を探る契機となることもありえる（たとえば、中国の「天朝の定制」〔天子を頂点とする階層的国際秩序・制度〕<sup>(7)</sup>）。2つには、ウェストファリア体制に組み込まれる過程で「失われた」個別の文化を再確認し（ポストコロニアル）、文化やアイディアの多様性を唱え、それを国際秩序に反映させようとする契機となる。いわば、多秩序（多文化秩序）（multi-[cultural] order）<sup>(8)</sup> への志向である。これら2つは、現在、経済の重心が、西から東に移動していることから、今後とも国際秩序のひとつの問題であり続けよう<sup>(9)</sup>。

3つには、ウェストファリア体制に植民地として取り込まれ、現在に至るも安定した主権国家を形成しえず、政治的不安定（内乱等）、経済的な混迷に喘いでいる国も存在する（クーパーのプレモダン）。また、ウェストファリア体制を、ルネサンスを経た合理主義に基づいた近代であるとするれば、それを受け付けられない部分も存在する。この第3の問題の現行国際秩序へのインパクトは多様であるが、人権・人道問題、テロ、難民などを引き起こし、それがグローバル化のなかで、ウェストファリア体制の核心に浸透し、脅威となり、単にリベラルな国際秩序だけではなく、ウェストファリア体制（主権国家）そのものを脅かしている。

4つには、T・クヌトセンが、国際システムにおける3つの長期的な趨勢のひとつであるとした国際公共圏の拡大である（彼の言う他の2つの長期的趨勢は、相互依存の増大と兵器の破壊力の向上である）<sup>(10)</sup>。通信・交通技術の発展、また国境を越えた人の流れの増大などを背景として、国境を越えたグローバルな公共圏が拡大・深化している、ということである。この圏においては、非政府組織（NGO）、私企業、国際組織など非国家アクターが活動しており、環境、安全保障等の分野で、国際社会に大きな影響力を与える。このような長期的な趨勢は、主権国家から非国家アクターに力を分散させていくと論ぜられ、非極の世界の可能性が語られる<sup>(11)</sup>。ただ、このグローバルな公共圏の成長は、長期的な趨勢であるとともに、そこに盛衰もみられる。またそれは、リベラルな国際秩序のなかで成長してきたものであり、リベラルな国際秩序が退行するなかで、グローバルな公共圏は、大きな制約、抵抗を受けるようになっていく<sup>(12)</sup>。

### 3 秩序の担い手としての覇権国家

#### (1) 覇権国家のサイクル

ウェストファリア体制における実質的な秩序は、大国／覇権国の力と規範によるところが大きい。覇権国は興亡を繰り返し、それに由来する国際秩序の生成、維持、崩壊という数十年、あるいは100年単位の大きなサイクルがみられることになる<sup>(13)</sup>。それは、覇権的な国家が台頭して、その国が秩序のあり方（国家間関係の実質的なルール）を決めていく。そして、

それぞれの時代の秩序は、覇権国の国家の態様、価値規範等を反映する（もちろん、それは、覇権国の国内政治を通しての選択という面もある）<sup>(14)</sup>。覇権国は、その時代時代の主導産業をリードし、課題を解決するための力を持ち、国際公共財を供給し、それゆえにグローバルな「統治」とその正当性を確保していく。この国際秩序は、覇権国がその力や、リーダーシップへの意志を衰退させるにつれて、不安定になり、ついには、大きな戦争に至り、新たな覇権国と秩序が形成されるようになる。

このような秩序論から言えば、20世紀（少なくとも第2次世界大戦以後）は、アメリカ覇権の時代であり、アメリカの国家の態様、価値規範を反映した国際秩序（リベラルな国際秩序）が形成、維持された。そして、冷戦後は、それが最高度に亢進した。しかし、長期の波動を前提にすれば、アメリカの相対的力や意志が減退するにつれて、国際政治は不安定になっていく（それが、「覇権戦争」であるか、「国際公共財の供給不足」であるかは別として）。現在は、このような段階にあり、現在の覇権国（アメリカ）と次の覇権国との間の「大空位の時代」（アメリカの自発的退位も含めて）である可能性があるということになる<sup>(15)</sup>。このような議論は、すぐあとで述べる、パワー・トランジションの考え方と重なる。

## (2) 産業革命とパワー・トランジション

ウェストファリア体制の500年の間に出現した断層の最たるものは、18世紀末からの産業革命であり、またアメリカ独立革命とフランス革命であった。産業革命の国際政治へのインパクトをきわめて鮮烈に捉えたのがA・F・K・オルガンスキーであった。パワー・トランジション論である<sup>(16)</sup>。産業革命後、それ以前の農業社会と異なり、国家の経済成長率は、きわめて大きなもの（共時的にみれば、国によって大きく異なるもの）となった。したがって、国家間の力関係の変化や調整は、同盟を通してのものではなく、各国の経済成長率の差によるものとなった。いち早く工業化段階に至った国は、他の国を圧倒する力をもつようになる。この国を覇権国と呼ぶとすれば、オルガンスキーによれば、その国は、自国の利益と規範・価値を反映した国際的なルールのセット（国際秩序）を形成する。このルールのセットに従って諸国は行動するのであるが、そこでは、覇権国、大国、中小国、そして植民地の順番で（すなわち、力の大きさの順番で）、より大きな利益が配分されると考えられた。しかしながら、覇権国に次いで工業化段階に入った国は、急速に成長し、ときに覇権国に迫るようになり、さらには、追い抜く。この覇権国を追う国が、覇権国とは異なる規範・価値を持ち、現行国際秩序からの利益が少ないと感じた場合には、それに不満を持ち、秩序を変化させ、自国に都合のいいルールを作ろうとする。この挑戦国は、覇権国との力が拮抗してきた場合には、覇権国との紛争を強め、ときに大戦争に至る。もちろん、現在のことを考えれば、T・クヌトセンが言うように、国際システムにおける長期的な趨勢として、兵器の殺傷能力が格段に高まっており、今や核の時代であり、全面的な戦争になるとは考えられない。さらに、クヌトセンの言う今ひとつの長期的趨勢すなわち相互依存の増大のなかで、覇権国と挑戦国は、分かちがたく結びついており、そのなかでは、秩序のあり方をめぐって、相互に望ましい秩序（ルール）の形成・修正を相手に働きかける「相互シェープ」の厳しい相互作用がみられよう<sup>(17)</sup>。また、今現在の状態は、パワー・トランジション論が想定する「覇権国は現行秩序に満

足し、挑戦者は不満である」という定式化は、「覇権国は現行秩序に不満であり、挑戦者は満足している」という逆転現象を示しているやにみえる（E・ルースの言う「不思議の国のアリス」）<sup>(18)</sup>。

#### 4 リベラルな国際秩序とその限界

アメリカ独立革命とフランス革命は、国家の政治体制が、それまでの絶対王政から国民国家、民主主義へ大きく変わることを意味し、それ以後の国際政治における、基本的な方向と対立軸とを決定づけるものであった。たとえば、この時点から、リベラルと非リベラルの対抗関係が始まり、リベラルは、その対抗関係のなかで、最終的に冷戦の終焉で勝利し、民主主義、人権、自由経済に基づく国際秩序が支配的になった、との見方がひとつの典型である<sup>(19)</sup>。

これと関連して、リベラル国際秩序の形成を、大戦を契機とした勝者の秩序作りと関連させて捉える見方もある。G・J・アイケンベリーは<sup>(20)</sup>、一般的に言えば、大きな戦争の後の勝利者が作る戦後国際秩序の類型としては、勢力均衡、支配、立憲の3つがあるとする。立憲とは、勝利した大国（覇権国）が、一定のルールをセットを作り、一方で、他の国々の行動をコントロールし、他方では自国自身の行動をそのルールに縛り付け、他の国々の覇権国に対する安心を供与し、それを通して覇権国への支持を調達して、安定した秩序を創成し、維持する（ひとつの階層的秩序ではある）。リベラルな国際秩序（「開かれた、法とルールに基づいた秩序」）は、第1次世界大戦後にアメリカのリーダーシップのもとで進展するようになる。まずは、国際連盟の体制、そして、第2次世界大戦後の体制（西側圏内）であり、冷戦後は、リベラルな国際秩序3.0という段階に入る<sup>(21)</sup>。しかし、この秩序はさらに深化し、人権をきわめて重視するものとなっていく。しかし、このように亢進したりベラルな国際秩序は、ウェストファリア体制の主権と齟齬を来すものであった（国家主権対人権）。アメリカや他のリベラル諸国は、ウェストファリア体制に基づきながらも、それを超えて、リベラルな国際秩序を拡大していったのである<sup>(22)</sup>。そして、このような動きの「行き過ぎ」に対しては、さまざまな部分（西側圏内を含めて）から反発が出てきていた<sup>(23)</sup>。

ここで、2つの問題が起きる。ひとつは、中国が急速に台頭し、アメリカの優位性が崩れていくなかで、果たして、リベラルな国際秩序は維持可能であろうかという問題である。この問題に関しては、2014年の段階では、アイケンベリーは、むしろ楽観的であり、リベラルな国際秩序と国際的なリベラリズムは分けて考えるべきであり、アメリカが相対的な力を失っても、中国はリベラルな国際的な秩序に帰依するようになり（中国は他のヴィジョンをもちえない）、リベラルな秩序は維持されよう、というものである。いわば、現行の国際的秩序から利益を得ている国々は、その秩序を破壊することはないであろうとの考えである<sup>(24)</sup>。これは、かつて、R・コヘインが、国際的なレジームは、覇権国によって創設され、維持されるが、覇権国の力が衰えても、レジームが与える取引費用の低下などの便宜性を他の国々が認識し、それ故、国際レジームは維持され、国際政治の安定は保たれるであろうと論じたことと軌を一にする<sup>(25)</sup>。

しかしながら、このような亢進したりベラル国際秩序は、ウェストファリア体制からみれ

ば革命的なものであり、それに対する反革命とも呼べる動きが出てくる。それは、中国がリベラル国際秩序の核心である人権を拒否し、また、それ故に、アイケンベリーやコヘインなどリベラリスト自体が、人権などのリベラルな価値を前提としているとして、きわめて強く批判される場面も出てくる<sup>(26)</sup>。またロシアでも、冷戦後のアメリカや西欧の国々がウェストファリア体制の主権原理を脅かし国際政治を不安定にしてきた、ウェストファリアの原則に立ち返ることが、国際政治の安定に繋がるという議論が顕著になる<sup>(27)</sup>。

### リベラルの内憂・外患——結論に代えて

ただ、今現在、リベラルにとって一番の問題は、リベラルな国際秩序を牽引して来たアメリカ、ヨーロッパ諸国の「内部崩壊」であり、その立て直しである。たとえば、トランプ米大統領の対外政策をみても、リベラルな国際秩序を守ろうとするヴィジョンはないし、むしろそれを破壊するように見える<sup>(28)</sup>。また、西欧に関しても、反移民、反難民、ポピュリズム／ナショナリズムが跋扈し、欧州連合（EU）という制度の軛を忌避する傾向がみられる<sup>(29)</sup>。

このような劇的な変化は、長期にわたってみられてきたリベラルな国際秩序の減衰の結果であり、トランプ政権の出現もその結果の一端にすぎず、なにもトランプ政権が、リベラル国際秩序を破壊するというものでもない。われわれは、(アメリカや西欧が進めてきた)リベラルな秩序のあとに来るべきものを考えるべきであるという考え方も存在する<sup>(30)</sup>。しかし、アイケンベリーやコヘインは、このような急激な変化を、基本的には、内政の変化に求め、冷戦後、リベラル派は、リベラルな国際秩序を求めるにあまりに急であり、グローバリゼーションの負のインパクトや、国内の格差の拡大にあまりに無頓着であり、国内的な支持基盤を失っていったと考える。そして、たとえば、社会民主主義的な政策や社会福祉を強化する政策を擁護する。また、両者とも「埋め込まれた自由主義」を評価する立場をとる<sup>(31)</sup>。この点、たとえば、D・ロドリックの言うトリレンマをいかに解決していくかという問題と重なる。すなわち、グローバリゼーション、国家主権、民主主義の3つは、同時に達成することはできず、どれかひとつを捨てなければならない<sup>(32)</sup>。「埋め込まれた自由主義」は、グローバリゼーションをコントロールしつつ、国家主権、(経済)民主主義を高めようとするものである。また、かつてR・ギルピンは、覇権国は、秩序維持のコストが逡増していくなかで、過剰拡大のコストを克服するために、対外コミットメントの縮小、対内投資の拡大などの政策を推奨した<sup>(33)</sup>。このような古典的な政策と、「埋め込まれた自由主義」が組み合わせられて、体系的な政策がとられるようになるのかもしれない。その成果をベースに、リベラルな国際秩序の維持のためのマルチ・パートナーの秩序(たとえば、アメリカ、西欧、日本その他のリベラルな国際秩序を支えようとする国々の連合)<sup>(34)</sup>を作っていくことが考えられる。中国は、(トランプ政権とは対照的に)環境保護や自由貿易を唱え、アジアインフラ投資銀行(AIIB)や一帯一路を通して、インフラ投資などの国際公共財を供給するようになっている。しかし、このような動きが失敗した場合には、多極の、狭い国益と勢力均衡に基づいた世界になるかもしれないし、もしかしたら、トランプ政権が展開している政策はそれに合致したものであるかもしれない。さらに、世界は、異なる規範や価値をもつグループがそれぞれの秩序を作

っていくというマルチ・カルチャルな秩序に向かうのかもしれない<sup>(35)</sup>。

- (1) Christopher Cherry, "Regulative Rules and Constitutive Rules," *The Philosophical Quarterly*, Vol. 23, Issue 93, 1973, pp. 301–315. 第一義的な制度、第二義的な制度という区別は、Barry Buzan, *From International to World Society?: English School Theory and the Social Structure of Globalisation*, Cambridge University Press, 2004.
- (2) たとえば、David A Lake, "Domination, Authority, and the Forms of Chinese Power," *The Chinese Journal of International Politics*, Vol. 10, Issue 4 (December 2017), pp. 357–382.
- (3) Hedley Bull, *The Anarchical Society: A Study of Order in World Politics*, Macmillan, 1977.
- (4) クーパーには、多くの著作が存在するか<sup>36</sup>、たとえば、Robert Cooper, *The Breaking of Nations: Order and Chaos in the Twenty-First Century*, Atlantic Books, 2004.
- (5) Hedley Bull and Adam Watson eds., *The Expansion of International Society*, Oxford: Oxford University Press, 1986.
- (6) T.V. Paul, et al., eds., *Status in World Politics*, Cambridge University Press, 2014.
- (7) 現在から将来にかけての国際秩序を考えるとときの中華秩序の位置づけについては、たとえば、Wong Dong, "Two Asias? China's Rise, Dual Structure, and the Alliance System in East Asia," in Robert S. Ross and Øystein Tunsjø, eds., *Strategic Adjustment and The Rise of China: Power and Politics in East Asia*, Ithaca: Cornell University Press, 2017, chapter 4.
- (8) たとえば、Amitav Acharya, "After Liberal Hegemony: The Advent of a Multiplex World Order," *Ethics and International Affairs*, Vol. 31, Issue 3 (Fall 2017), pp. 271–285. また、T・フロックハートは、このような考え方をまとめて、多（文化）秩序（multi-[cultural] order）と呼んで考察している。Trine Flockhart, "The Coming Multi-order World," *Contemporary Security Policy*, Vol. 37, No. 1 (2016), pp. 3–30.
- (9) Christian Reus-Smit, "Cultural Diversity and International Order," *International Organization*, Vol. 71, Issue 4 (Fall 2017), pp. 851–885.
- (10) Torbjørn L. Knutsen, *The Rise and Fall of World Orders*, Manchester University Press, 1999, pp. 264–269.
- (11) Richard N. Haass, "The Age of Nonpolarity: What Will Follow U.S. Dominance," *Foreign Affairs*, May/June 2008.
- (12) たとえば、Maximilian Terhalle, *The Transition of Global Order: Legitimacy and Contestation*, Palgrave, 2015; Michael Zürn, et al., "International Authority and its Politicization," *International Theory*, Vol. 4, Issue 1 (March 2012), pp. 69–106.
- (13) このような視点の整理に関しては、田中明彦「コンドラチェフの波と覇権サイクル——理論的サーベイ」『国際政治』第82号（1986年）、94–115ページ、Knutsen, op. cit., particularly Introduction.
- (14) G・モデルスキーは、覇権国の選択を政党政治に集約して論じている（George Modelski, *Long Cycles in World Politics*, Palgrave, 1987）。国際秩序論と国内政治との関連については、Kevin Narizny, "On Systemic Paradigms and Domestic Politics: A Critique of the Newest Realism," *International Security*, Vol. 42, Issue 2 (Fall 2017), pp. 155–190.
- (15) たとえば、Javier Solana, "Global Leadership Vacuum," *Project Syndicate*, September 2017; Peter Marcus Kristensen, "After Abdication: America Debates the Future Global Leadership," *Chinese Political Science Review*, Vol. 2, 2017, pp. 550–566.
- (16) 原型は、A. F. K. Organski, "The Power Transition," in his *World Politics*, Knopf, 1958, chapter 12.
- (17) アメリカと中国との競争的秩序形成である。G. John Ikenberry and Darren J. Lim, "China's Emerging Institutional Statecraft," Brookings, April 2017.
- (18) この辺りについては、Edward Luce, "The Changing of the Global Economic Guard," *The Atlantic*, April 29, 2017. また、Acharya, op. cit. 参照。
- (19) Francis Fukuyama, *The End of History and the Last Man*, Free Press, 1992.

- (20) G. John Ikenberry, *After Victory: Institutions, Strategic Restraint, and the Rebuilding of Order after Major Wars*, Princeton University Press, 2000.
- (21) G. John Ikenberry, “Liberal Internationalism 3.0: America and the Dilemmas of Liberal World Order,” *Perspectives on Politics*, Vol. 7, Issue 1 (March 2009), pp. 71–87.
- (22) G. John Ikenberry, “The Logic of Order: Westphalia, Liberalism, and the Evolution of International Order in the Modern Era,” idem, ed., *Power, Order, and Change in World Politics*, Cambridge University Press, 2014, chapter 3. また、Robert O. Keohane, “Twenty Years of Institutional Liberalism,” *International Relations*, Vol. 26, Issue 2 (June 2012), pp. 125–138.
- (23) たとえば、Zürn, et al., op. cit.
- (24) Ikenberry, op. cit., “The Logic....”
- (25) Robert O. Keohane, *After Hegemony: Cooperation and Discord in the World Political Economy*, Princeton University Press, 1984.
- (26) たとえば、次を参照。Terhalle, op. cit., particularly pp. 31–33.
- (27) この点、たとえば、2017年のバルダイ会議の基調報告、Oleg Barabanov, et al., “The Importance Of Being Earnest: How To Avoid Irreparable Damage,” Moscow, October 2017.
- (28) たとえば、Hal Brands, “The Unexceptional Superpower: American Grand Strategy in the Age of Trump,” *Survival*, Vol. 59, No. 6 (December 2017), pp. 7–40.
- (29) たとえば、Zürn, et al., op. cit.
- (30) たとえば、Acharya, op. cit.
- (31) G. John Ikenberry, “The Plot against American Foreign Policy: Can the Liberal Order Survive?” *Foreign Affairs*, May/June 2017, pp. 2–9; Jeff D. Colgan and Robert O. Keohane, “The Liberal Order Is Rigged: Fix It Now or Watch It Wither,” *Foreign Affairs*, May/June 2017, pp. 36–44. また、「埋め込まれた自由主義」については、たとえば、古城佳子「戦後国際経済体制の変容と『埋め込まれた自由主義』」『外交時報』第1321号（1995年）、27–37ページ。
- (32) ダニ・ロドリック（柴山桂太・大川良文訳）『グローバリゼーション・パラドクス——世界経済の未来を決める三つの道』、白水社、2014年。また、ルースは、中国は、民主主義を放棄し、グローバリゼーションと国家主権に集中していると述べている（Luce, op. cit.）。
- (33) Robert Gilpin, *War and Change in World Politics*, Cambridge University Press, 1981.
- (34) T・フロックハートは、力の分散化を前提に、3つの秩序の可能性を示している。マルチ・パートナー、マルチ・ポワラー（多極）、そしてマルチ・カルチャルである（Flockhart, op. cit.）。また、Kristensen, op. cit.
- (35) たとえば、White House, *National Security Strategy of the United States of America*, December 2017.